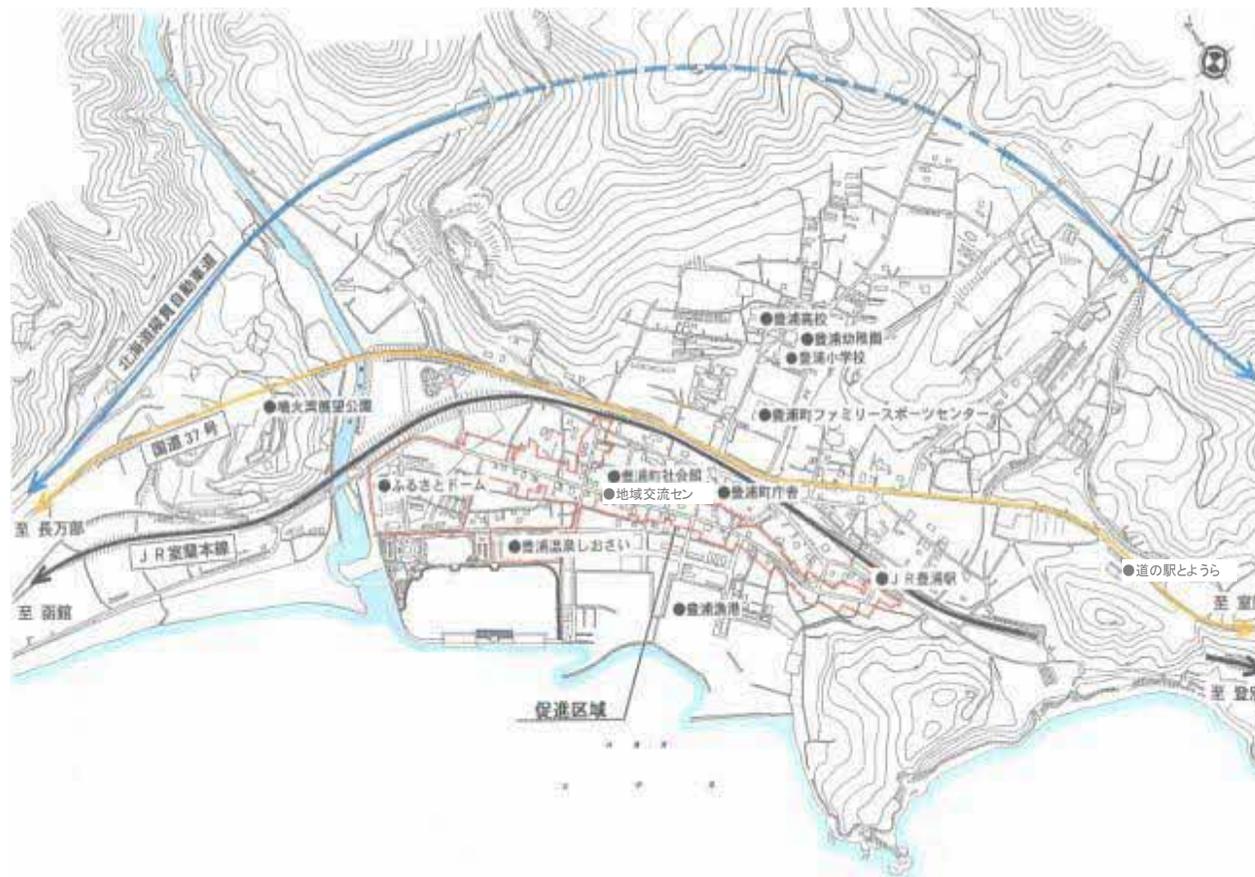


## 街なみ環境整備方針説明書

都道府県名	北海道		ふりがな 市町村名	とようらちょう 豊浦町		区域名	ほんちょう 本町		
区 域 現 況	区域の概況		豊浦町本町市街地は、豊浦漁港に接した海岸部に位置し、町役場等の主要な公共施設が立地するとともに、地区内を通る道道美和豊浦停車場線（本町通り）沿線には商店街が形成されるなど、本町の中心市街地となっている。また、地区一体は健康海岸の指定（厚生省・農水省・水産庁）により、海岸環境の整備や温泉施設の建設などウォーターフロントの開発が進められる一方、本町通りは商店街の衰退が進み、空地空家が発生するなど、街なみ環境や居住環境の悪化が顕著となっている。						
	道路の現況		商店街を形成する道道美和豊浦停車場線（本町通り）は幅員が狭く歩道もなく、また付近に駐車場もないため、路上駐車による交通障害、特に冬期間は積雪により十分な幅員が確保できず、道路利用者の安全な運行に支障をきたしている。また、これにアクセスする町道も海浜都市特有の坂道が多く、幅員も狭小であり、道路基盤の整備、拡充が急務とされている。						
	公園等の現況		本町地区は、漁業の発展の歴史とともに自然発生的に形成された市街地であり、地区内には公園等の整備されたオープンスペースがなく、生活環境の向上、防災機能を有する公園緑地の整備が望まれている。						
	地区住民のまちづくり活動の概要		現在、豊浦町・商工会・商店街協同組合・住民代表等が中心となって、「本町通りまちづくり協議会」が組織され、これらが中心となって平成11年度に「豊浦本町市街地まちづくり基本計画」を策定し、平成12年度は引き続き、本町地区環境整備の中心事業である「道道美和豊浦停車場線の道路環境（景観）整備計画」並びに「街並み景観整備計画」の策定を行っている。これに当たっては、沿道事業者・住民が中心となって「まちづくり協定」を定めながら、道路と一体となった美しい街並みづくりを地元が協力しながら進めていくものとしている。						
区 域 の 整 備 に 関 す る 基 本 方 針	整備の目標		道道美和豊浦停車場線（本町通り）の拡幅整備事業をリーディングプロジェクトとして、商店街の再編、街並み景観・公園緑地等の整備を図り、豊浦町の中心市街地を形成する本町地区の顔づくりを行い、町民生活の向上、ゆとりとおいのある住宅市街地の形成を推進する。						
	整備の時期		平成13年度～令和9年度（27年間）						
	地区整備等の整備に関する基本方針	道路等		道道美和豊浦停車場線拡幅整備事業をはじめ、これに接続する町道幸町入船線外6路線の町道整備を図り、町民の生活基盤道路の充実を図る。また、冬期間の安全な道路利用を推進するため必要となる坂道箇所等のロードヒーティングを整備する。					
		小公園等		地区内に小公園を整備し、地区住民や来訪者の休憩、コミュニティの場として利用していく。また、商店街の交流の核となる「商店街中心広場」を整備する。					
		その他		道道美和豊浦停車場線の道路景観の向上に資する案内サイン、各種ストリートファニチャーを整備する。また、高齢者等の通行者やバス利用者のための小広場、駐車場等の交通利便施設を整備する。このほか商工会が中心となってコミュニティ活動の核となる集会所を整備する。					
	住宅等の整備に関する基本方針	住宅		まちなみ整備のテーマ“しおさい通り”に基づき、建物の外装は自然素材の使用に努め、また屋根の色は、本町の特徴である傾斜地形の見下ろし景観に配慮して指定色とする。					
		敷地		中間領域での緑化に努め、本町の特産品のホタテの貝殻の活用も検討する。オイルタンクやガスボンベ等の設備機器については、目隠しなどにより景観に配慮する。					
その他の事項		道道美和豊浦停車場線拡幅整備事業（北海道 W=18m, L=1.2 km） 豊浦漁港海岸環境整備事業（北海道 海水浴場 A=83,000 m <sup>2</sup> ） 漁港関連道（北海道 W=10.0m, L=0.11 km）							

位置図



案内図



#### 整備地区計画図

#### 凡例

事業区分		事業内容	
街なみ整備事業	地区施設	小公園	商店街中心広場 ◆
		緑地等	バス待合所 ▲
	生活環境施設	小公園	★
その他大臣	案内板等	案内サイン	■
		誘導サイン	●
	その他	電柱美化化・ゾーンサイン・プランター	●
街なみ整備助成事業		修景施設整備	
		景観重要建造物	

### 整備方針図 ＜街なみ環境整備事業＞

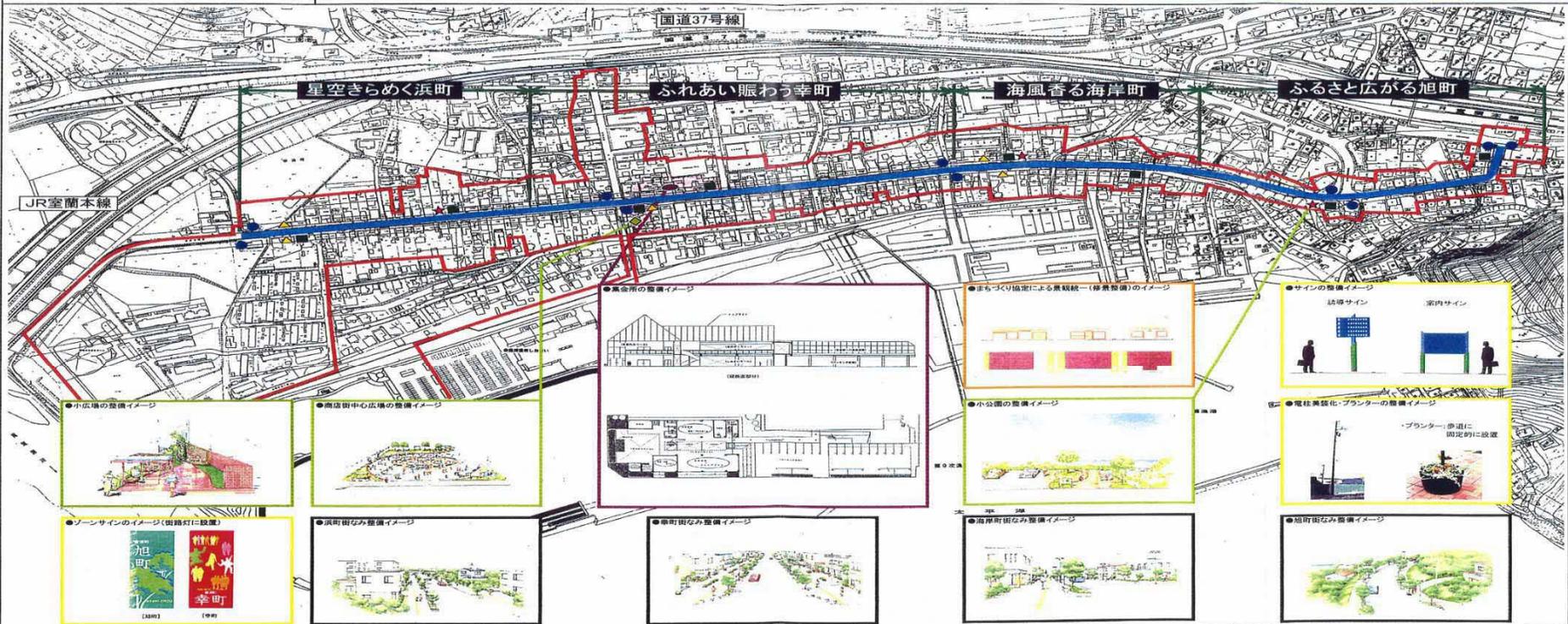
平成13年1月

豊浦町本町通り街なみ整備テーマ～しおさい通り～

【コンセプト】  
商店街は「港」、車は「船」。通りの歩道は「棧橋」。

【街なみ整備の基本方針】

- 楽しい交流の場の創造
  - ・買物客が利用しやすい駐車場や施設づくり
  - ・気軽にくつろげる小空間の展開
  - ・様々な企画に活用できる広場の展開
  - ・住民参加型の環境づくり
- 歩いて楽しい空間の創造
  - ・個性をアピールする店づくり
  - ・利便性の高い商店街づくり
  - ・魅力あるストリートファニチャーの展開
  - ・建物並びが自由な回遊性の高いまちなみの展開
- ゆとりとるおいの創造
  - ・専らや緑地が彩る季節感のある沿道緑化の展開
  - ・既存緑化や空地を活用した緑の多い環境づくり
  - ・わかりやすく親切な情報の提供
  - ・誰もが快適に通行できるバリアフリーな環境づくり



実施(予定)事業概要図

凡例

	用地費	工事費
令和2年度まで（青）		
令和3年度（赤）		
令和4年度（緑）		
令和5年度以降（橙）		

